

第2期 定時株主総会資料 (電子提供措置事項のうち交付書面省略事項)

- ・ 連結計算書類：連結注記表
- ・ 計算書類：個別注記表

第2期 (2025年7月1日から2026年6月30日まで) 株式会社構造計画研究所ホールディングス

上記書類につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社数 5 社

連結子会社の名称 株式会社構造計画研究所
株式会社KKEスマイルサポート
株式会社PARA-SOL
株式会社リモートロックジャパン
International Logic Corporation

② 主要な非連結子会社の名称 KKE SINGAPORE PTE.LTD

③ 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等のいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりませんので連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社数 2 社

関連会社の名称 RemoteLock, Inc.
KoreLock, Inc.

② 非連結子会社及び関連会社について持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社（KKE SINGAPORE PTE.LTD他）及び関連会社（Vitracom GmbH、AK Radio Design株式会社）は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

・重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ) 関係会社出資金……………有限責任事業組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、有限責任事業組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

半製品、仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	7～45年
機械及び装置	4～17年
工具、器具及び備品	2～20年
車両運搬具	4～5年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益による償却方法と見込販売期間（3年）の均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

③ 取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産

3年均等償却

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支払に充てるため、当社内規に基づき計上しております。
なお、取締役会の決議による当該内規の変更により、2001年7月1日以降の在職期間に対応する役員退職慰労金は、生じておりません。
- ④ 株式報酬引当金……………株式交付規程に基づく役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

・収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で、（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① エンジニアリングコンサルティング

エンジニアリングコンサルティング事業における主な業務のコンサルティング業務及びシステム開発業務においては、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合は、その進捗を発生したコストに基づくインプット法（原価比例法）により見積り、収益を認識しております。また、進捗度を合理的に見積ることができないが、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

② プロダクツサービス

プロダクツサービス事業における主な業務のパッケージソフトウェア販売においては、注文書・契約書等で受け渡しの条件を指定しており、顧客がソフトウェアを利用できる状態になった時点で顧客に支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、技術サービスにおいては、契約期間にわたり、概ね一定の役務を提供することから、役務提供期間にわたり取引価格を按分する方法により収益を認識しております。

・退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき退職給付に係る負債を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の連結会計年度から損益処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

投資有価証券の評価

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券に含まれる市場価格のない株式
4,167,732千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

投資有価証券に含まれる市場価格のない株式は、主に当該投資先の超過収益力を反映した価額で取得した株式であります。

当社は、当初評価した超過収益力が変動していないかについて、投資先の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの現在価値から算定した株式価値を株式簿価と比較すること、及び事業計画の達成状況を継続的に把握することにより判断しております。

② 金額の算出に用いた主要な仮定

主要な仮定は、株式価値の算定に用いた投資先の事業計画における将来の売上予測及び割引率であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

投資先の超過収益力の評価を反映した株式の実質価額が取得原価の50%程度を下回った場合、減損損失を計上することとなります。

3. 追加情報に関する注記

(1) 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

2024年に開始したE S O P信託

① 取引の概要

本制度は、構研所員持株会（以下「当社持株会」という。）に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を所員に分配することを通じて、所員の福利厚生の実質化を図るとともに、所員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的としております。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度であるE S O P（Employee Stock Ownership Plan）及び2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。当社が当社持株会に加入する所員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する所員に対して金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、所員の追加的な負担はありません。

② 信託が保有する自社の株式に関する事項

- イ) 信託における帳簿価額は当連結会計年度344,854千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- ロ) 期末株式数は当連結会計年度167,700株であり、期中平均株式数は当連結会計年度229,953株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額 当連結会計年度189,690千円

(2) 役員向け株式報酬制度の導入について

当社は、取締役（社外取締役を除く。）、執行役及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下「取締役等」という。）を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、役員向け株式報酬制度を導入しております。

2017年に開始した役員向け株式給付信託

① 取引の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「2017年役員向け株式給付信託」という。）が当社株式を取得し、当社が定める取締役等株式給付規程に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数の2倍に相当する数の当社株式及び当社株式の時価に相当する金銭（当社株式とあわせて、以下「当社株式等」という。）を、当該信託を通じて各取締役等に給付する株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、取締役等の退

任、退職時とします。

② 信託が保有する自社の株式に関する事項

イ) 信託における帳簿価額は、当連結会計年度520,770千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

ロ) 期末株式数は当連結会計年度194,600株であり、期中平均株式数は当連結会計年度113,808株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

3,058,292千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数
普通株式（株）	11,000,000	—	—	11,000,000

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数
普通株式（株）	439,274	184,202	153,752	469,724
内				
当社が保有する 自己株式（株）	97,822	34,202	24,600	107,424
2017年役員向け株式給付信 託が保有する自己株式（株）	50,652	150,000	6,052	194,600
2024年ESOP信託が保 有する自己株式（株）	290,800	—	123,100	167,700

- (注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、2017年役員向け株式給付信託及び2024年ESOP信託が保有する自社の株式がそれぞれ50,652株及び290,800株含まれており、当連結会計年度末の自己株式数には、2017年役員向け株式給付信託及び2024年ESOP信託が保有する自社の株式がそれぞれ194,600株、167,700株含まれております。
2. 自己株式の増加184,202株は、単元未満株式の買取り、自己株式の取得によるものであります。
3. 自己株式の減少153,752株は、譲渡制限付株式報酬の処分、役員向け株式給付信託の支給及び持株会への売却によるものであります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額 (千円)	1 株 当 たり 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年8月12日 取締役会	普 通 株 式	490,598	45.00	2025年6月30日	2025年9月12日
2025年11月10日 取締役会	普 通 株 式	163,469	15.00	2025年9月30日	2025年12月12日
2026年2月13日 取締役会	普 通 株 式	217,851	20.00	2025年12月31日	2026年3月13日
2026年5月11日 取締役会	普 通 株 式	217,851	20.00	2026年3月31日	2026年6月15日

- (注) 1. 2025年8月12日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2024年ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、2,279千円、13,086千円含まれております。また、1株当たり配当額には、特別配当金10円が含まれております。
2. 2025年11月10日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2024年ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、732千円、3,882千円含まれております。
3. 2026年2月13日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2024年ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、1,802千円、4,598千円含まれております。
4. 2026年5月11日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2024年ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、3,892千円、4,006千円含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2026年8月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	511,951	47.00	2026年6月30日	2026年9月11日

(注) 2026年8月10日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2024年ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、9,146千円、7,881千円含まれております。また、1株当たり配当額には、特別配当金12円が含まれております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の運用については安全性を最優先とし、元本割れリスクの伴う投機的な取引は行わない方針であります。資金調達については、設備投資計画・研究開発計画に基づいて、必要な資金を銀行借入により調達しております。

② 主な金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社が定めた「営業管理規則」に従って、信用状態の変化、売掛金回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、これらは発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されているため、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

営業債務である買掛金は、仕入先・外注委託先に対する債務であり、未払金・未払費用は一般経費に係る債務であり、ほとんど短期間で支払われます。

借入金は、設備投資・研究開発投資のための資金と短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。

短期借入金は、年次・月次の資金計画により調達しておりますが、1年以内の短期間で返済しております。また、長期借入金は固定金利で調達し、金利変動リスクに備えております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（（注）2.をご覧ください。）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千 円)	差 額 (千 円)
(1) 投 資 有 価 証 券	314,154	314,154	—
(2) 長 期 借 入 金 (* 1)	2,420,190	2,369,307	△50,882
(3) リ ー ス 債 務 (* 2)	45,825	43,441	△2,383

(* 1) 1 年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(* 2) 1 年以内に期限が到来するリース債務を含めて表示しております。

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」、「未払消費税等」及び「預り金」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものあることから、記載を省略しております。
また、「破産更生債権等」については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
そ の 他 有 価 証 券	
非 上 場 株 式	4,167,732
投 資 事 業 有 限 責 任 組 合 出 資 金	252,029
合 計	4,419,762
関 係 会 社 株 式	15,524
関 係 会 社 出 資 金	58,844

非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金については、市場価格がないため「(1)投資有価証券」には含めておりません。

関係会社株式及び関係会社出資金については、市場価格がないため時価開示の対象としておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			合計（千円）
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	314,154	—	—	314,154
資産計	314,154	—	—	314,154

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			合計（千円）
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期借入金（＊1）	—	2,369,307	—	2,369,307
リース債務（＊2）	—	43,441	—	43,441
負債計	—	2,412,748	—	2,412,748

（＊1）1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（＊2）1年以内に期限が到来するリース債務を含めて表示しております。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

長期借入金及びリース債務の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、下記のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	連結損益 計算書計上額
	エンジニア リングコン サルティン グ	プロダクツ サービス	計				
売上高							
一時点で 移転され る財又は サービス	2,167,763	1,943,591	4,111,355	504,599	4,615,954	—	4,615,954
一定の期 間にわた り移転さ れる財又 はサービ ス	11,136,011	6,676,319	17,812,330	24,953	17,837,283	—	17,837,283
顧客との 契約から 生じる収 益	13,303,775	8,619,910	21,923,686	529,552	22,453,238	—	22,453,238
その他の 収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客 への売上 高	13,303,775	8,619,910	21,923,686	529,552	22,453,238	—	22,453,238
セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	623,777	251,650	875,428	3,650,362	4,525,790	△4,525,790	—
計	13,927,552	8,871,561	22,799,114	4,179,914	26,979,029	△4,525,790	22,453,238

(注) 「その他」の区分には主に人材派遣業等が含まれています。

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4)会計方針に関する事項 ・収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形	48,755
売掛金	2,362,666
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形	-
売掛金	2,514,485
契約資産(期首残高)	674,229
契約資産(期末残高)	752,013
契約負債(期首残高)	
前受金	1,653,816
契約負債(期末残高)	
前受金	1,706,800

契約資産は、進捗度の算定及び原価回収基準に基づき認識した収益に係る対価に対する権利として認識しており、対価に対する権利が無条件となった時点で債権に振り替えております。契約負債は、顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,313,366千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存義務に配分された取引価格の総額は、9,137,150千円であり、当社グループは当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて概ね2年以内に収益を認識することを見込んでおります。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,087円63銭
1株当たり当期純利益	200円34銭

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式（当連結会計年度末194,600株、期中平均株式数113,808株）、2024年E S O P信託が所有する当社株式（当連結会計年度末167,700株、期中平均株式数229,953株）を控除して算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得

当社は、2026年8月10日に、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について、取締役会決議を行いました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とし、利益の一部を株主に還元するため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 190,000株（上限）

(注) 発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.74%

(3) 株式の取得価額の総額 500,000,000円（上限）

(4) 取得期間 2026年8月17日～2026年12月31日

(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付（自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を含む）

(6) その他本自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、取締役会決議で指名された者に一任する

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

イ) 関係会社株式 移動平均法による原価法

ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、有限責任事業組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	7～45年
機械及び装置	4～5年
工具、器具及び備品	5～15年
車両運搬具	4年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益による償却方法と見込販売期間（3年）の均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

③ 取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産

3年均等償却

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

株式報酬引当金……………株式交付規程に基づく役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料、業務委託費及び地代家賃であります。

① 経営指導料及び業務委託費……契約内容に応じた役務が提供された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

② 地代家賃……………期間が経過した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

2. 追加情報に関する注記

役員向け株式報酬制度の導入について

連結注記表（追加情報に関する注記）に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度 (2026年6月30日)
関係会社株式	4,936,132千円

(2) 当事業年度の計算書類計上額の算定方法

市場価格のない関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、関係会社株式の評価にあたっては、取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較し、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、当期の損失として処理することとしております。なお、当事業年度において、市場価格のない関係会社株式のうち、実質価額が著しく低下している関係会社株式は存在しないため、実質価額の回収可能性が問題となるような状況には至っておりません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	2,487,769千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	189,937千円
短期金銭債務	123,896千円
長期金銭債務	81,812千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	3,598,219千円
営業費用	172,484千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式（株）	148,474	184,202	30,652	302,024
内 記				
当社が保有する 自己株式（株）	97,822	34,202	24,600	107,424
2017年役員向け株式給付信託が保有する自己株式（株）	50,652	150,000	6,052	194,600

- (注) 1. 当事業年度末の自己株式数には、2017年役員向け株式給付信託が保有する自社の株式が194,600株含まれております。
2. 自己株式の増加184,202株は、単元未満株式の買取り、自己株式の取得によるものであります。
3. 自己株式の減少30,652株は、譲渡制限付株式報酬の割当及び役員向け株式給付信託の支給によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払賞与等	40,611千円
株式報酬引当金	106,785千円
未払事業税	11,544千円
未払事業所税	744千円
子会社株式	1,237,797千円
その他	76,851千円
繰延税金資産小計	1,474,332千円
評価性引当額	△1,285,782千円
繰延税金資産合計	188,550千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△9,637千円
有形固定資産にかかる資産除去債務	△23,480千円
繰延税金負債合計	△33,117千円
繰延税金資産の純額	155,433千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	株式会社構造 計画研究所	所有 直接100%	経営管理等 役員の兼任	経営指導料	963,400	前受金	304,376
				業務受託料	1,510,036		
				不動産賃貸収入	1,068,399		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 業務内容を勘案して、両者協議の上で決定しております。

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 964円6銭

1株当たり当期純利益 83円73銭

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式（当事業年度末194,600株、期中平均株式数113,808株）を控除して算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得

当社は、2026年8月10日に、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について、取締役会決議を行いました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とし、利益の一部を株主に還元するため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 190,000株（上限）
（注）発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.74%
- (3) 株式の取得価額の総額 500,000,000円（上限）
- (4) 取得期間 2026年8月17日～2026年12月31日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付（自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を含む）
- (6) その他本自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、取締役会決議で指名された者に一任する